

資料提供

令和6年3月14日（木）

課名：監査委員事務局

担当者：廣瀬

電話：082-513-5113

監査委員意見書の知事への提出について

1 趣旨

監査委員が行った監査の結果を県の行政運営に反映させるため、地方自治法第199条第10項の規定により、次のとおり監査委員意見書を知事に提出する。

2 概要

(1) 日時 令和6年3月21日（木）10時45分～11時15分（予定）

(2) 場所 北館2階 第一会議室

(3) 出席者

（執行部）湯崎知事、玉井副知事、総務局長、会計管理者

（監査委員）沖井委員、山下委員、奥委員、三田委員

(4) 知事へ提出する内容

・監査委員意見書

3 その他

(1) 知事への提出の際の取材については、冒頭3分程度でお願いします。

意見書項目や監査結果について、その背景や監査の状況・内容などを含めて知事等へ説明するとともに、これに対する執行部の考え方や取組状況などを含め、幅広く意見交換を行うため、非公開とします。

(2) 知事に提出した監査委員意見書については、次のとおり監査委員による記者発表を行い、その内容を説明します。

・日時 令和6年3月21日（木）11時30分

・場所 本館2階 記者会見室

・その他 記者発表に先立ち、監査委員意見書を同日10時45分に資料提供する予定です。（解禁 同日11時30分）